

【グループホームサルビア利用料】

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等、日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。
保険対象外サービス	別紙のサービスについては、各個人の利用に応じて自己負担となります。料金の改定は理由を付して事前に連絡されます。
居室の提供（家賃）	50,000円/月（入院時、外泊時等についても家賃はかかります）
食事の提供（食材費）	1,030円/日
水道光熱費(共益費)	20,600円/月
個人消耗品の費用	その他、個人で使用した品は実費精算で自己負担となります。

※月の途中で退居した場合は、1ヶ月分を30日として日割り計算し、1日あたりの額に在居した日数分を乗じた額とします。

① 介護保険適用・一部負担金（1日あたりの自己負担額 10.14円/単位）

介護度	基本単位	1割負担の場合	
		自己負担 1日（約円）	自己負担 30日（約円）
要支援2	757	768	23,028
要介護1	761	772	23,150
要介護2	797	809	24,245
要介護3	820	832	24,945
要介護4	837	849	25,462
要介護5	852	864	25,918

※2割負担の方は上記金額の約2倍、3割負担の方は上記金額の約3倍となります。

②その他の加算

医療連携体制加算	39単位/日	認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
サービス提供体制加算	18単位/日	口腔衛生管理体制加算	30単位/月
生活機能向上連携加算	200単位/月	処遇改善加算Ⅰ	月の合計単位数の11.1%分
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	月の合計単位数の3.1%分	初期加算	30単位/日

※初期加算は、入所から30日間のみかかる費用です。